

妙高市勤労者研修センター使用許可・使用料減免申請書							第 年 月 日	号
妙高市教育委員会 宛て		住所 氏名 申請者(団体名) 連絡先 (TEL)						
下記のとおり使用許可・使用料減免の申請をします。								
事業名 (目的)								
使用場所	参集 人数	使用日時		基本 料金	冷暖房	附属施設・ 備品	減免率	徴収金額
	人	年 月 日()	時間	円	(有・無) 円	円	%	円
		時 分 ~ 時 分						
	人	年 月 日()		円	(有・無) 円	円	%	円
		時 分 ~ 時 分						
	人	年 月 日()		円	(有・無) 円	円	%	円
		時 分 ~ 時 分						
	人	年 月 日()		円	(有・無) 円	円	%	円
		時 分 ~ 時 分						
	人	年 月 日()		円	(有・無) 円	円	%	円
		時 分 ~ 時 分						
使用料納入区分		前納・後納・減免		徴収金額合計		円		

室・附属設備・備品料金表	室名	附属設備
	大研修室	・放送設備 1式1,000円
	研修室A・研修室B	・放送設備 1式200円
	研修室C	・講師用パソコン 1台400円(台) ・生徒用パソコン 1台200円(台) ・プロジェクターシステム 1式300円
	市民活動サロン	専用の場合徴収
	講師控室	
	可搬設備	・オーバーヘッドプロジェクター 1式200円(スクリーン含む) ・ビデオプロジェクターシステム 1式400円(スクリーン、送出装置含む)

減免の理由		会場	冷暖房	備品	適用
1	市及び市の部局	免除	免除	免除	
2	実質的に市が主体である場合又は誘致した場合	免除	免除	免除	
3	学校				
	市立	免除	免除	免除	
	市内の公立	50%	規定料	規定料	
4	社会教育関係団体	50%	規定料	規定料	
5	社会福祉を目的とする団体	50%	規定料	規定料	
6	上記以外の団体で市長が減免することを適当と認めた団体	30%	規定料	規定料	

備考
社会教育関係団体登録第 号